

# 事業者の方へ

◆越谷市バリアフリーマップに掲載する医療機関・店舗等の情報および広告掲載事業者を募集します

市では、誰もが利用しやすいように工夫している市内の公共施設や店舗などを紹介する「越谷市バリアフリーマップ」を作成・配布し、車いすを利用する方や高齢の方、妊娠中の方などが安心して外出できるよう支援しています。

## ○医療機関・店舗等

内容の更新に伴い、バリアフリー情報を掲載する医療機関や



店舗等を募集します。掲載は無料です。

## ◆対象

バリアフリーの条件を2つ以上満たしている市内の医療機関、店舗等。詳しくは応募要領をご覧ください。

## ◆申込み

8月23日(金)までに障害福祉課へご連絡ください。掲載前に現地確認を行います。

応募要領は障害福祉課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。

## ○広告を掲載する事業者等

◆発行部数 3,000部

◆規格・掲載料 1区画(縦4枚×横8.5枚)：2万円

## ◆掲載場所

裏表紙を予定

## ◆申込み

8月23日(金)までに

申込書に必要事項を記入し、原稿データを添えて障害福祉課へ。申込書や広告掲載基準は、障害福祉課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。\*掲載に関する条件があります。詳しくは左記へ

問 障害福祉課(第三庁舎1階)

☎963-9164

## ◆令和元年度(2019年度)

## 公益信託助成事業

対 越谷まちづくり基金…次の

1 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

2 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

3 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

4 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

5 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

6 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

7 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

8 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

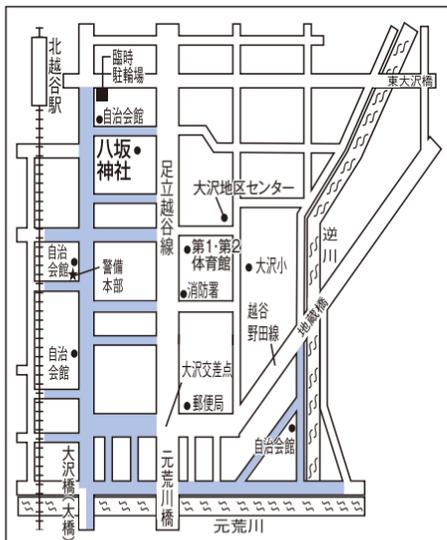
9 〇〇のいずれかに該当する事業。①公共空間の環境美化・保全 ②公共施設の整備・充実 ③住民参加のまちづくり活動

## 7月13日(土)・14日(日) 大沢地区の一部で交通規制を行います

大沢八坂神社祭礼開催のため、大沢地区の一部(下図の■の部分)で交通規制を行います。

### 〈規制日時〉

7月13日(土)、午後2時～9時30分  
14日(日)、正午～午後9時



## 7月14日(日) 吉川橋で交通規制を行います

吉川八坂祭り開催のため、吉川橋の交通規制を行います(下図の■の部分)。吉川市方面へ向かう方は、吉越橋をご利用ください。

### 〈規制日時〉

7月14日(日)、午後3時～7時30分



## 越谷市認知症支援ガイドブックを配付しています!



市では、日常生活の中で認知症が疑われたときなど、早期に相談先を見つけ、適切な医療・介護サービスを受けられるように、地域の相談・支援窓口の情報と変化していく状況に応じた適切なサービス提供の流れ(認知症ケアパス)をまとめた「越谷市認知症支援ガイドブック」を作成しています。

認知症かもしれないと不安になったとき、家族が気付いたとき、どこに相談すればいいのだろうと悩んだときなどにご活用ください。

越谷市認知症支援ガイドブックは、地域包括ケア推進課、福祉推進課(第三庁舎2階)、障害福祉課(第三庁舎1階)、介護保険課(第二庁舎1階)、市内の各地域包括支援センターで配布しています。また、市ホームページでもご覧いただけます。

問 地域包括ケア推進課(第二庁舎1階) ☎963-9163

## ◆「越谷」素小説」を置いていただける店舗・事業所を募集します

市では、「こしがや」のライフスタイルをテーマにした私小説集「越谷」素小説」を制作し、地域の魅力として発信しています。より多くの皆さんに読んでもらうため、冊子を置ける飲食店やカフェ、病院、金融機関など幅広い店舗・事業所を募集します。

内容や配布など、詳しくは観光課へ。下記の二次元コードからプロモーションムービーをご覧ください。

問 観光課(第三庁舎4階) ☎967-113215

10月1日(火)から幼児教育・保育の無償化が始まります

認可外保育施設は、子ども・子育て支援法に基づく確認申請を行わなければ、無償化の対象となりません。

無償化の対象となることを希望する場合は、申請が必要となります。企業主導型保育事業として助成決定がされている施設は申請不要です。詳しくは7月下旬に市ホームページに掲載予定の手続き等をご覧ください。

問 子ども育成課 ☎963-9191



文庫本で手に取りやすいサイズです



## マイナンバー

◆マイナンバーカードの申請方法

通知カードから中央の申請書を切り離し、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真を貼って、同封の封筒で郵送してください。申請書の氏名や住所に変更があった場合は、修正してお使いください。また、マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/)からも申請できます。

## ◆便利なコンビニ交付をご利用ください

コンビニ交付は、市内だけでなく、全国のコンビニエンスストア等の店舗で、証明書を取得できる便利なサービスです。ご利用にはマイナンバーカードが必要ですので、まだお持ちでない方は、この機会にご申請ください。

## ◆マイナンバー通知カードを受け取られていない方へ

通知カードは、平成27年10月5日以降に越谷市に住民登録がある方に対して、マイナンバーをお知らせした紙製のカードです。簡易書留郵便で郵送の後、受け取られなかった通知カードは現在、市役所に保管されています。

まだ受け取られていない方は、本人確認書類を複数お持ちのうえ、7月31日(水)までに受け取りをお願いします。

\*事前に通知カードの保管状況を確認のうえ、お越しください。市民課休日窓口でも受け取れます。

## ◆通知カードの再発行

適正管理の観点から、受け取られない通知カードは、返戻後相当期間経過後に廃棄します。廃棄後に通知カードの再発行を申請される場合は、手数料(500円。申請者負担)がかかります。

## ◆マイナンバーカードの申請方法

通知カードから中央の申請書を切り離し、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真を貼って、同封の封筒で郵送してください。申請書の氏名や住所に変更があった場合は、修正してお使いください。また、マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/)からも申請できます。

## ◆マイナンバーカードの交付

8月4日(日)、午前9時～午後4時 問 個人番号カード交付・電子証明発行通知書兼照会書が届いた方 問 事前に電話で市民課マイナンバー担当へ。当日は混雑が予想されます。お早めにご予約ください。

## ◆マイナンバーカードの再発行

適正管理の観点から、受け取られない通知カードは、返戻後相当期間経過後に廃棄します。廃棄後に通知カードの再発行を申請される場合は、手数料(500円。申請者負担)がかかります。

## ◆マイナンバーカードの申請方法

通知カードから中央の申請書を切り離し、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真を貼って、同封の封筒で郵送してください。申請書の氏名や住所に変更があった場合は、修正してお使いください。また、マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/)からも申請できます。

## ◆マイナンバーカードの交付

8月4日(日)、午前9時～午後4時 問 個人番号カード交付・電子証明発行通知書兼照会書が届いた方 問 事前に電話で市民課マイナンバー担当へ。当日は混雑が予想されます。お早めにご予約ください。

## ◆マイナンバーカードの再発行

適正管理の観点から、受け取られない通知カードは、返戻後相当期間経過後に廃棄します。廃棄後に通知カードの再発行を申請される場合は、手数料(500円。申請者負担)がかかります。

## ◆マイナンバーカードの申請方法

通知カードから中央の申請書を切り離し、縦4.5cm×横3.5cmの顔写真を貼って、同封の封筒で郵送してください。申請書の氏名や住所に変更があった場合は、修正してお使いください。また、マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/)からも申請できます。

## ◆マイナンバーカードの交付

8月4日(日)、午前9時～午後4時 問 個人番号カード交付・電子証明発行通知書兼照会書が届いた方 問 事前に電話で市民課マイナンバー担当へ。当日は混雑が予想されます。お早めにご予約ください。